

令和2年2月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和2年2月28日(金) 午前8時54分～10時45分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:坂本康充 5番:堀田計一 6番:西和浩 7番:後藤ミホ 8番:平野豊文 (農地利用最適化推進員 6人) 吉岡定男 藤井恒美 國岡伸二 久保田博文 田村和之 西哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長: 淵上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 眞崎哲子
会議録署名委員	2番: 工藤 久美子 3番: 坂本 康充
議事日程	令和2年2月28日(金) 1日間
報告	(1) 2月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(4条 1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について ② あっせん譲受等候補者名簿登録申請について ③ その他
会議事件	議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第6号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第7号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第8号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
(事務局) 事務局長	皆さんお早うございます。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですのでただ今から2月期の木城町農業委員会定例総会を開始させていただきます。皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。それでは、会に先立ちまして会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	皆さん、あらためましておはようございます。今日の新聞、昨日の新聞を見ましてもテレビを見ても、ラジオを聴いても、コロナ、コロナ、コロナということで、たいへん世界中を騒がしております。今日の新聞の1面でも、小中高校、全ての学校を休みにしなさいということですので、総理大臣が言っているのであります。学校が一週間も二週間も休むということになりますと、夏休み冬休みとは違いましてですね、たいへん授業にも影響があると同時に子供たちのストレスも心配されるわけです。そういうことを考えましても社会的にも大きな影響があるのではないかと私は思っております。また、私達農業者にとり

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>ましても外食が出来なくなると大変な痛手になると思っております。一日も早い解決を望むのですが、何分にもこのウイルスの正体がわからないというのが、一番難点だろうと思います。どういう風にしてこれを克服するかが、まだ分かってないということを知っておりますので、また、目に見えないものですから、防ぎようがないということでもあります。色々消毒をしたり、マスクをしたりと指導はしておりますけれども、そのまま指導のとおりするしかないのかなと思っております。色んな行事も中止になったり延期になったりしております。そういう関係で私達も自分なりの、自分の防御をすべきかなと思っております。また、皆様にもコロナが来ないように頑張ってくださいと思います。一番の予防はですね、食事をちゃんとすることだそうです。体力をつけることが一番だそうです。そのように努力して欲しいと思っております。</p> <p>それでは、本日の定例総会であります。案件が4件ほど出ております。他にも協議があればですね協議をしていきたいと思っております。どうかよろしくお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、ただ今から令和2年2月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しております。農地利用最適化推進委員の出席は6名全員出席ですので合計13名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、2番工藤久美子委員と3番坂本康充委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と眞崎主事を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の8ページをお願いします。</p> <p>議案第5号農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号3番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字本村〇〇番 地目 畑 地積 229 m<sup>2</sup> 他1筆 合計 畑2筆 地積 489 m<sup>2</sup>、移動区分 賃貸借 借賃 全部で5,000円 経営状況 家族 2人 労働力 2人 移動の理由 新規就農 担当は2番工藤委員です。資料につきましては10ページに添付してあります。</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>受付番号4番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字本村〇〇番 地目 地積 239㎡ 移動区分 賃貸借 借賃 全部 で2,400円 経営状況 家族 2人 労働力 2人 移動の理由 新規就農 担当は2番工藤委員です。資料につきましては11ページに添付してあります。</p> <p>受付番号5番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字平田〇〇番 地目 田 地積 578㎡ 他3筆 計 田2筆 1,779 ㎡ 畑2筆 地積 370㎡ 合計 4筆 地積 2,149㎡ 移動区分 賃貸借 借賃 全部で10,000円 経営状況 家族 2人 労働力 2人 移動の理由 新規就農 担当は2番工藤委員です。資料につきましては12ページに添付 してあります。</p> <p>受付番号6番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字本村〇〇番 地目 田 地積 555㎡ 他1筆 計 田 555㎡、 畑1筆 2,121㎡ 合計2筆 2,676㎡ 移動区分 賃貸借 借賃 全部で 5,000円 経営状況 家族 2人 労働力 2人 移動の理由 新規就農 担 当は2番工藤委員です。資料につきましては13ページに添付してあります。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。 受付番号3番、4番、5番、6番まで全て2番工藤委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2番) 工藤 久美子</p>	<p>受付番号3番から6番まで説明致します。借受人は全て〇〇さんとなっておりますので、一緒に説明させていただきます。</p> <p>貸付人受付番号3番〇〇さん10ページ、受付番号4番〇〇さん11ページ、 受付番号5番〇〇さん12ページ、受付番号6番〇〇さん13ページの方に場所は表示されております。受付番号3番〇〇さんの農地は現在ロータリーがかけ てあります。受付番号4番〇〇さんの農地は柿の木が植えてあります。受付番 号5番〇〇さんの農地が梅の木。受付番号6番〇〇さんの畑には、以前から誰 かに貸したいということで、自宅の両脇に田んぼ等があります。今は草が生え ていてロータリーをかければいかなという状態です。</p> <p>借受人〇〇さんは、1、2年前もここで耕作することを計画されていたとい うことで、農業委員会にも相談があったのですが、当時この場所に太陽光の話が ありまして、借受人〇〇さんとしては、自分の構想に合わないとのことで一度 断念されたのですが、今回、太陽光の計画が無くなったということで、またこ ちらの方に計画を立てられました。循環型の農法で雑穀米、旬の野菜を作って、 地域の方々の協力を得て、また、若い方も呼び込んで後継者を育てていき たいということでもあります。食べて良くなるものを作りたいということ、そ ういったモデル地区になればいいと考えておられます。</p> <p>受付番号3番〇〇さんの畑の地図が10ページにあります。申請地のちょ っと右側に小さい家があります。今、その家を改築されています。3月から</p>

<p>(2番) 工藤 久美子</p>	<p>はその家に住まれて地区にも入りたいと言っておられます。また、現在その計画に賛同され、他の所から来て一緒にやりたいという方もおられるとのことでした。以上です。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質疑をされる方は、挙手の上受付番号を言われてから質疑をお願いします。質疑をお受け致します。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>借受人〇〇さんは、若い方なんですか。というのはやはり今のところは〇〇市〇〇にお住みになっていて、・・(聞き取れず)・・いま言った雑穀米とかそういうものを作るとおっしゃってますけど、まあ、農業する場合にそんな遠いところから来たら今一番問題になっている耕作放棄地になって行くんじゃないかという懸念がありますんでそこらあたりはどうなんですか。</p>
<p>(2番) 工藤 久美子</p>	<p>借受人〇〇さんは現在72歳だそうです。それで会社の役員等もされてるんですが、実際こちらの方に来てそういった準備をされていますので放棄地になるという事はないと思います。柿の木、梅の木とか、畑はあるんですけど、こちらの方もしっかり管理はしていきたいという事でありました。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>田村推進委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>私と同じ歳なんですけどね、やはりまだ未確定でこの川原というのは大夫遠いし、そこの中できちっと農業されるのかどうか、それだけでは確認できないんじゃないかと思ってるんです。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>今の工藤委員の説明の中で、住まいはこの農地の横の方の家を改築されて、ここに住まれるという説明がございましたので、そのことを理解して頂ければと思います。他にありませんか。</p>
<p>(6番) 西 和浩</p>	<p>川原地区は網(メッシュ)で道路から見る限りこのあたり囲ってあるんですけど、今度買われる所も鳥獣害対策の柵とかはしてあるのですか。</p>
<p>(2番) 工藤 久美子</p>	<p>川原で、今こちらの方の示してある所では、田の方だけが囲まれていて家の前は囲んでありません。受付番号5番〇〇さんのちょっと離れた12ページのこちらの梅の木の方は全て囲まれています。</p>
<p>(6番) 西 和浩</p>	<p>判りました。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>他にはございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので質疑を打ち切ります。それではお諮りします。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3条の規定による許可申請について受付番号3番、4番、5番、6番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

議長（会長） 鎌田 勝敏	（全員挙手）  全員賛成ということですので議案第5号農地法第3条の規定による許可申請の承認について受付番号3番、4番、5番、6番につきましては原案どおり承認可決とします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	つづきまして議案第6号農地法第4条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
（事務局） 事務局長	資料の14ページをお願い致します。議案第6号農地法第4条の規定による許可申請の承認について農地法第4条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。  受付番号1番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 木城町大字椎木字岩渕〇〇番 地目 畑 地積 900 m <sup>2</sup> 転用目的 農業用倉庫、牛舎の一部 施設の概要 農業用倉庫 350 m <sup>2</sup> 牛舎の一部 35 m <sup>2</sup> 担当委員は、7番後藤委員です。資料につきましては15ページから19ページに添付してあります。地図は20ページに添付してあります。
議長（会長） 鎌田 勝敏	事務局より、写真説明をお願いします。
（事務局） 眞崎 主査	（プロジェクターを使用し写真説明）
議長（会長） 鎌田 勝敏	ただ今、説明が終わりました。担当の7番後藤委員から説明があればお願いします。
（7番） 後藤 ミホ	〇〇さんは、ここが農地だとは思われておられませんでした。一筆調査をするようになって、図面と照らし合わせながら周りの家とかを見比べて農地だと判明しました。ご本人に状況を説明した結果、今回の申請となっています。説明は以上です。審議をお願いします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第6号農地法第4条の規定による許可申請の承認について受付番号1番について質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。
（農地利用最適化推進委員） 田村 和之	前回も非農地の件で質問させて頂いたんですけど、今、後藤委員がきちんと説明されたので。今、農家台帳の確認調査をしてるんで、そういうものやはり積極的にですね、農業委員・農地利用最適化推進委員は、やはりしていった方がいいのかなと思っていますんですけど。いかがでしょうか。
議長（会長） 鎌田 勝敏	それを農業委員・推進委員はしていかないといけません。それをするのが仕事です。ただ資料も何もなくて、行っても判らないというのが現状です。今のうちに図面を見て航空写真も持って行きますから、そのあたりが判ると思いま

議長（会長） 鎌田 勝敏	す。それが私達の仕事だと思ってください。
（農地利用最適化推進委員） 田村 和之	私のところも〇〇さんの農地がですね、一部浄化槽で本当は転用しなければならないのですが、その場合もそれを積極的に本来ならば分筆をして転用の指導をするとか、そういうアクションを起こさなければいけないのですかね。
議長（会長） 鎌田 勝敏	設置する前にはちゃんと転用しないとイケないですね。
（農地利用最適化推進委員） 田村 和之	それは、私も3年前に推進委員になったときから知っているんですけど、なかなか分筆をすると、只でいただいてもいても35万ぐらいの登記費用がいるということで、〇〇さんの方は（省略）という人ですからね、適法にするというのは私もよく知ってるんですよ。しかし、そこには、やはり農業委員、推進委員として、ある程度の寛容さも必要じゃないのかなと、何か気づいたら即行動をする必要があるのかなというふうには思っておるんですよ。
議長（会長） 鎌田 勝敏	義務的には即行動するのが本当だと思います。私はですよ。そう思います。
（農地利用最適化推進委員） 田村 和之	判りました。
議長（会長） 鎌田 勝敏	他に質問はありませんか。
（8番） 平野 豊文	今の建物を見たときにですね、埋め立てとか建物が洒落てるんですけど、建てる前の建築届とかそんなのは必要なかったのかと思うんですよ。
議長（会長） 鎌田 勝敏	基本的には必要だと思いますけれども、私が思うには、昔、20年ぐらい前に作っておられますが、その時代は安易に農家の方は自分で作っていたのが現状でそのまま調査されていないと思います。
（8番） 平野 豊文	私も分かるんですけど、これだけの建物が建っているのに、固定資産税とかそういう時に分かるような気がするのですが。
議長（会長） 鎌田 勝敏	それにつきましてはここでは税務課ではありませんので判りません。
（事務局） 事務局長	基本的には固定資産税の方は、税務課の方で一棟調査というのを行います。それで課税物件であるかを確認してその建物が三方が壁に囲まれていて、土台がしっかりした建物であれば、家屋とみなして課税をします。この状況が税務課がどう判断してるかはここでは分かりません。
議長（会長） 鎌田 勝敏	他に質疑はございませんか。  （質疑なし）

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>質疑がないようですので質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第6号農地法第4条の規定による許可申請の承認について受付番号1番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第6号農地法第4条の規定による許可申請の承認について受付番号1番につきましては承認ということで原案のとおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして議案第7号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 事務局長</p>	<p>21ページをお願いします。議案第7号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番受付番号2番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 3,825 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 1,530,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020年3月31日 担当は8番平野委員です。地図は、23ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番受付番号3番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字藪田〇〇番 地目 田 地積 990 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 売買価格 全部で 356,400 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020年3月31日 担当は1番鎌田会長です。地図は、24ページに添付してあります。</p> <p>整理番号3番受付番号4番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字藪田〇〇番 地目 田 地積 1,041 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 売買価格 全部で 374,760 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020年3月31日 担当は1番鎌田会長です。地図は、25ページに添付してあります。</p> <p>整理番号4番受付番号5番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字似り出口〇〇番 地目 畑 地積 4,901 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 2,450,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020年3月31日 担当は8番平野委員です。地図は、26ページに添付してあります。</p> <p>整理番号5番受付番号6番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>は表記のとおりです。土地表示 大字高城字大原〇〇番 地目 畑 地積 1,034 m<sup>2</sup> 全部で畑 2 筆の 2,037 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 712,950 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020 年 4 月 30 日 担当は 5 番堀田委員です。地図は、27 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第 7 号農地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。議事参与の制限に係る委員がおられますのでそちらを先に審議させていただきたいと思っております。それでは、受付番号 3 番につきまして議事参与に係る委員の退席をお願いします。</p> <p>&lt;議事参与関係委員退席&gt;</p> <p>それでは、議案第 7 号農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。受付番号 3 番につきまして、担当委員が私でありますので説明をさせていただきます。この案件につきましては先々月、先月に活動報告で報告させていただきました案件です。農家台帳の調査に回りまして、一番最初にこの地権者に会いましたところ、農地は現状維持するということでありましたが、その後売りたいという話になりました。売りたい方につきましては、今現在、耕作されている人に売りたいという話がありましたので、その方にお話ししましたところ受付番号 3 番と 4 番が同じ地権者であります。受付番号 3 番につきましてはご自身の田と並んでいるので買われることになりました。受付番号 4 番につきましてはちょっと離れておりますので、その隣の人に紹介をしますということで、その方に紹介しましたところその方が引き受けることになりました。価格面で、ちょっと引っ掛かりがありましたが、それでいいですよということで話がまとまりました。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号 3 番につきまして、質疑のある方は質疑をお受けいたします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それではお諮りしたいと思います。議案第 7 号農用地利用集積計画 (所有権移転) について受付番号 3 番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 7 号農用地利用集積計画 (所有権移転) の承認について受付番号 3 番は原案どおり承認可決とします。</p>



<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>&lt;議事参与関係委員着席&gt;</p> <p>それでは、次に進めていきたいと思えます。受付番号2番につきまして、8番平野委員から説明をお願い致します。</p>
<p>（8番） 平野 豊文</p>	<p>この件につきましては、譲渡人〇〇さんが以前から売りたいという意向があったそうです。この件で藤井推進委員に本人に直接聞いていただいて誰か買う人はいないかあたっていたところ、3番坂本委員に中に入って頂きまして〇〇さんにあっせんをしていただいたということでもあります。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号4番につきましては受付番号3番と一緒に説明させていただきましたのでここでの説明は省略させていただきます。</p> <p>それでは、受付番号5番につきまして、同じく8番平野委員の説明をお願い致します。</p>
<p>（8番） 平野 豊文</p>	<p>譲受人〇〇さんのハウスにつきまして、現在は人参が植えてありまして、収穫中であります。本人と藤井さんと2人で行きましてお話ししたところ了解をさせて頂いております。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号6番につきまして5番堀田委員から説明をお願い致します。</p>
<p>（5番） 堀田 計一</p>	<p>以前から譲渡人〇〇さんの土地を借りて譲受人〇〇さんが作られていたのですが、譲渡人の方から買って欲しいということで譲受人に相談に行った結果、3月ぐらいなら買ってほしいという返事を頂いてこの売買に至っております。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>全て案件の説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手の上受付番号を言われて質疑に入ってください。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。議案第7号農用地利用集積計画（所有権移転）については質疑がないようですので一括でお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>（異議無し）</p> <p>それではお諮りします。議案第7号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号2番、4番、5番、6番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということでもありますので、議案第7号農用地利用集積計画（所有</p>

議長（会長） 鎌田 勝敏	権移転）の承認について受付番号 2 番、4 番、5 番、6 番は原案どおり承認可決とします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	つづきまして議案第 8 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。
(事務局) 事務局長	<p>28 ページをお願いします。議案第 8 号農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番受付番号 5 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字似り〇〇番 地目 畑 地積 1,588 m<sup>2</sup> 畑全部で 6 筆の 15,251 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2020 年 3 月 10 日から 2021 年 3 月 9 日（1 年間） 借賃 全部で 120,000 円 経営面積 17.8ha 家族数 6 人 稼働労働力 5 人 担当は 3 番の坂本委員です。更新となります。資料は 39 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番受付番号 6 番 移動区分 使用貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字星出〇〇番 地目 田 地積 1,218 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2025 年 3 月 1 日（5 年間） 借賃 無償 経営面積 1.4ha 家族数 4 人 稼働労働力 4 人 担当は 8 番平野委員です。新規扱いとなります。資料は 40 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番受付番号 7 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字鳥居久保〇〇番 地目 畑 地積 991 m<sup>2</sup> 全部で畑 4 筆の 3,759 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作・露地 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2023 年 3 月 1 日（3 年間） 借賃 10,000 円／10 a 経営面積 1.4ha 家族数 4 人 稼働労働力 3 人 担当は 5 番堀田委員で新規扱いとなります。資料は 41 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 4 番受付番号 8 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字鳥居久保〇〇番 地目 畑 地積 934 m<sup>2</sup> 全部で畑 2 筆の 1,975 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2023 年 3 月 1 日（3 年間） 借賃 10,000 円／10 a 経営面積 1.4ha 家族数 4 人 稼働労働力 3 人 担当は 5 番堀田委員で、新規扱いとなります。資料は 42 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 5 番受付番号 9 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字南中原〇〇番 地目 畑 地積 5,332 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物 始期終期 2020 年 3 月 10 日から 2025 年 3</p>

(事務局)  
事務局長

月 9 日 (5 年間) 借賃 15,000 円/10 a 経営面積 6.6ha 家族数 3 人  
稼働労働力 3 人 担当は 7 番後藤委員で、新規扱いとなります。資料は 43 ページに添付してあります。

整理番号 6 番受付番号 10 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字杉ノ本〇〇番 地目 田 地積 757 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2023 年 3 月 1 日 (3 年間) 借賃 7,500 円/全部 経営面積 2.2ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 8 番平野委員で、新規扱いとなります。資料は 44 ページに添付してあります。

整理番号 7 番受付番号 11 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 3,423 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2025 年 3 月 1 日 (5 年間) 借賃 15,000 円/10 a 経営面積 7.6ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 3 番坂本委員で、新規扱いとなります。資料は 45 ページに添付してあります。

整理番号 8 番受付番号 12 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 1,880 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2025 年 3 月 1 日 (5 年間) 借賃 15,000 円/10 a 経営面積 7.6ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 3 番坂本委員で、新規扱いとなります。資料は 46 ページに添付してあります。

整理番号 9 番受付番号 13 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 2,784 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2025 年 3 月 1 日 (5 年間) 借賃 15,000 円/10 a 経営面積 7.6ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 3 番坂本委員で、新規扱いとなります。資料は 47 ページに添付してあります。

整理番号 10 番受付番号 14 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田 地積 1,025 m<sup>2</sup> 全部で田 7 筆の 7,004 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2020 年 3 月 2 日から 2025 年 3 月 1 日 (5 年間) 借賃 10,000 円/10 a 経営面積 6.1ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 1 番鎌田会長で、新規扱いとなります。資料は 48 ページに添付してあります。

なお、受付番号 106 番から 117 番の案件につきましては、農地中間管理事業

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっています。2月20日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、田47筆の地積38,427㎡ 畑5筆の地積12,455㎡の集積面積となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を61ページから64ページに記載しております。以上です。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当委員の説明をお願い致します。まず、受付番号5番につきましては更新ということでありますので担当委員の説明は省かせて頂きます。それでは、受付番号6番につきまして、8番平野委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(8番) 平野 豊文</p>	<p>貸付人〇〇さんの田でございますが、昨年までは借受人〇〇さんに委託して作って頂いていたのですが、もう田は自分でしたくないとのことで、借受人〇〇さんに聞いたところ借りたいということで、借受人〇〇さんが借りられることとなりました。貸付人〇〇さんについて借賃は要りませんが、借受人が自分のところでできた米15俵を粳で分けてもらうのを条件で5年の契約に致しました。以上です。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは次に受付番号7番と8番につきまして、堀田委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(5番) 堀田 計一</p>	<p>受付番号7番と8番について説明させていただきます。貸付人はそれぞれ違いますが、借受人〇〇さんと同じです。住所は川南なのですが、高城の方で田を1町以上耕作されており、木城によく来られる方です。岩戸原の方も耕作されておられます。この2件の案件は以前から借受人〇〇さんが耕作されていたので改めて利用権設定をされるということです。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>次に受付番号9番につきまして7番後藤委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(7番) 後藤 ミホ</p>	<p>借受人〇〇さんは岩湧の中でも数少ない若い後継者の一人です。お父さんは田をかなり作っておられまして、〇〇さん自身は牛を飼って牧草を作っておられます。よろしくご審議お願い致します。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは次に受付番号10番につきまして、8番平野委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(8番) 平野 豊文</p>	<p>先ほど藤井推進委員から説明がありましたように貸付人〇〇さんの田を以前から誰か借り手はいないかということであたっていました。水が入らないということでなかなか借り手がいませんでした。今回、水路が整備されたということで、新たに借受人〇〇さんの方をお願いしたところ引き受けていただけということになりました。以上です。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは次、受付番号11番、12番、13番につきまして3番坂本委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(3番) 坂本 康充</p>	<p>貸付人受付番号11番の〇〇さん、12番の〇〇さん、13番の〇〇さんの畑を借受人〇〇さんが利用権設定5年で作付けされるとのことです。利用目的は露地野菜となっておりますが、主に加工用ジャガイモ、焼酎用かんしょ、漬物用</p>

<p>(3番) 坂本 康充</p>	<p>大根を作付けされるとのことです。場所は 45 ページから 47 ページをご覧ください。まず、45 ページの申請地の左側の畑は全部で約 3 町 5 反ぐらいあるのですが、ここも借受人〇〇さんが作付けをされています。46 ページをご覧ください。47 ページは隣同士になるので、申請地の下が 13 番〇〇さんの土地になります。右の山手、下のところも借受人〇〇さんが耕作されています。審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは受付番号 14 番につきまして私の方から説明を致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>貸付人、借受人両方とも下鶴の方です。貸付人〇〇さんは体を患っておられてまして日々病院通いということで歩くのもままならないという状態です。私も毎日のように顔は見るわけですが、農業の方はもう無理をせずに全部預けたらと話をしています。この案件につきまして、ようやく小作に出してもいいという事になりまして話がついたところでもあります。まだ、貸付人〇〇さんは自分で 6 反、7 反ばかりは耕作をされる予定であります。まだ、頑張るとおっしゃっています。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。一括で質疑を受けたいと思いますが、案件が多いですので、質疑のある方は挙手をされて受付番号を言われて質疑に入って頂きたいと思います。質疑をお受け致します。</p>
<p>(6番) 西 和浩</p>	<p>受付番号 6 番の案件で、平野委員から説明があったのですが、その中でちょっと判らなかったのもう一度お伺いしたいと思います。粃 15 俵を有償で買うということですか。</p>
<p>平野委員</p>	<p>借受人〇〇さんが作られた粃 15 俵をお金を出して貸付人〇〇さんが買いますということです。必ず譲ってくださいというのが条件です。</p>
<p>(6番) 西 和浩</p>	<p>借賃は無償ですが、借受人〇〇さんが作られた粃を貸付人〇〇さんへ 15 俵売られるというのが条件ということですね。判りました。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>他に質疑がないようですので質疑を打ち切ります。それでは一括でお諮りしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは一括でお諮ります。議案第 8 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 5 番から 14 番まで賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>全員賛成との事ですので議案第 8 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 5 番から 14 番までにつきまして承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>次に、受付番号 106 番から 117 番まで農地中間管理事業の公社扱いの分ですが、この案件につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので議案第 8 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 106 番から 117 番までにつきまして承認可決とします。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 3月の行事予定について</li> <li>2 令和2年農作業標準賃金及び令和元年中の農地の賃借料について</li> <li>3 その他</li> </ol>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、令和2年2月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>